

令和3年度第1回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和3年5月24日（月） 午後1時15分～午後3時

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

（委員）伊藤委員（会長）、上田委員（副会長）、佐藤委員、岡崎委員、高橋委員、蔵留委員、笠井委員、相原委員、針木委員、牟田委員、中村委員、伏見委員、坂井委員、高橋委員、グスタフ ストランデル委員

（事務局）河林福祉部長、町山福祉部次長、築地介護保険課長、春田高齢者福祉課長、並木高齢者包括支援課長、森健康増進課長、森林中央地域包括支援センター副主幹、八木浦安駅前地域包括支援センター所長、富永新浦安駅前地域包括支援センター所長、浅地高洲地域包括支援センター所長、青野富岡地域包括支援センター所長、河野課長補佐、斉藤課長補佐、江副係長、山田係長、岡崎係長、田中主任主事、平野主任主事、田中生活支援コーディネーター

4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）浦安市高齢者保健福祉計画及び第8期浦安市介護保険事業計画について

（2）令和2年度介護保険事業等の実施状況について

（3）令和2年度地域包括支援センター事業報告及び介護予防関連事業実施状況について

（4）令和3年度第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託（案）について

（5）令和3年度地域包括支援センターの事業計画について

（6）地域包括支援センターサテライトモデル事業について

（7）生活支援体制整備事業について

（8）その他

3. 閉会

5. 会議経過

議題（1）浦安市高齢者保健福祉計画及び第8期浦安市介護保険事業計画について

事務局より資料に沿って説明

議題（２）令和２年度介護保険事業等の実施状況について

委員：介護保険料の未納について、所得に応じた介護保険料の段階別の未納率のデータはありますか。所得の高低による未納率の違いを把握することは重要と考えます。

事務局：今後、介護保険料の未納状況について、介護保険料の段階別データとの関連性について把握するよう対応したいと思います。

委員：介護保険給付の計画値に対する実施状況について、訪問リハビリなど数値が低いものは、計画作成時に、より低い数値を見込むことはできなかったのでしょうか。次に介護療養型施設の数値が低く、介護医療院は計画値が無いが実績数値はあります。計画値と実績にタイムラグがあるということでしょうか。そして介護認定状況について、認定申請数と認定者数を比較して、申請数が少ない理由を教えてください。

事務局：第７期の介護保険給付の計画値は３年前の時点で将来推計しており、当該時点でリハビリ事業所が訪問介護事業所へ移行し、利用実績が変動するといった予測をすることは困難です。実績値の変動よりも、当該利用者が継続して必要な訪問介護などのサービスを受けられることが重要と考えています。介護療養型施設などについては市内での建設計画がなく、近隣市の施設を利用した実績のみ反映されますが、今後は国の施策により介護療養型施設から介護医療院へ利用の転換が進むものと予想されます。介護認定については、個人によって認定有効期間に違いがあり、長期の認定有効期間の方がいると、申請数が相対的に低くなります。

議題（３）令和２年度地域包括支援センター事業報告及び介護予防関連事業実施状況について

委員：相談件数実績で中央地域包括支援センターの高齢者虐待件数が、他地区と比較して多い理由について教えていただきたい。

事務局：中央地域包括支援センターは市直営で基幹型の地域包括支援センターであり、庁内他課からの相談や警察からの通報も入ってくるので、他の地域包括支援センターより多い件数となっています。

委員：高洲地域包括支援センターの事業実施状況で「転入シニアの集い」とありますが、転入高齢者の状況や、それに対する情報提供の内容を教えてください。

事務局：高齢者の転入状況ですが、以前の調査では約３００名程度の転入実績がありました。

情報提供として市民課の転入手続時に、転入高齢者向けに地域サロン等を記載したチラシなどを配布、必要に応じて地域サークルや老人クラブもご案内しています。転入シニアの集いなど、地域特性に合わせて高洲地域包括支援センターの企画で行っています。

議題（４）令和３年度第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託（案）について

事務局より資料に沿って説明し、委託事業所１件追加について承認を得る。

議題（５）令和３年度地域包括支援センターの事業計画について

議題（６）地域包括支援センターサテライトモデル事業について

議題（７）生活支援体制整備事業について

事務局より資料に沿って議題５から議題７をまとめて説明した後、質疑を行う。

委員：地域包括支援センターの事業は非常に重要と考えており、地域での活動、地域包括支援事業について、地域の看護学生も理解を深めるべきで、国もそのような方針です。地域のニーズに合った看護学生の育成や、学生自身の地域包括支援に対する理解を深めることが必要だと思います。

委員：地域包括支援センターの事業計画について、民生委員、児童委員との懇談会を行いたいということについて歓迎します。民生委員は地域の高齢者の方にもっとも近いところで活動し、様々なケースに関わって行政につながるのですが、その後の経過が分からず不安な部分もあります。行政との交流により、活動に対するフィードバックがあれば非常に良いと考えます。民生委員の定例会もあるので連携していけたらと思います。

委員：新町は若者が多いということですが、地方から親世帯を呼び寄せる場合もあり、親世帯が賃貸住宅に住むケースが多いです。地方から来て、地域との交流が広がらない場合もあり、そうした情報が不足する方々に対するPRなどは行政のほうで検討していただきたいです。

事務局：転入者の集いなども含め、社会的孤立に陥らないよう、案内など工夫していきたいと思っています。地域包括支援センターの相談件数のうち、呼び寄せの相談は昨年度、６５件でしたので、市の課題の１つと認識しています。

委員：地域の老人クラブも支援を受けるだけでなく主体性を持ち、支援を必要とする方の手助けをする、といった協力を考えています。地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの構築などの難しいテーマについて、理解を深めている現状です。

委員：介護保険や介護予防、地域包括支援センターの活動が非常に重要です。自治会との連携について個人情報の保護も含め、どのような形に整えていくかが重要です。呼び寄せ高齢者の現状についても、情報提供方法など今後の検討課題があると思います。

6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 山田・田中
電話 047-712-6403 内線 15505・15506